



憲法フェスティバル茨城 2022 つくば国際会議場で開催される

手島 昌己 (研・学9条の会)

平和団体の交流会

憲法フェスティバル茨城 2022 は 5 月 3 日の午後からでしたが、午前 10 時に「ウクライナ戦争・憲法・参院選、ひとこと言いたい」の表題で県内から 10 数団体が集まり、ウクライナ戦争のもとで、憲法 9 条を守る運動をどのように展開していくか話し合いがありました。

初めに、「九条の会」茨城県連絡会代表の田村武夫氏（茨城大名誉教授）から基調報告がありました。田村氏は「自民党安全保障調査会は、ミサイル攻撃に対して相手国のミサイル基地のみならず指揮統制機能等＝国家の中枢まで攻撃できる能力を求めている。これはロシアのウクライナ侵略に乗じて火事場泥棒的に憲法 9 条破壊をもくろむものである。絶対に許してはならない！」と訴えました。

その後、3 人の参加者から次のような発言がありました。
東海の鈴木さん「日本が攻められたらどうするか」議論しようと呼びかけ

牛久の野浜さん 牛久での「成人式で憲法の大切さを訴える豆本の配布活動」などの経験

阿見の中山さん「ロシアはウクライナから撤退を求める内容で統一を！」との訴え

続いて「攻められたらどうする」について議論が始まりました。「必要最小限の防衛力は必要ではないか」という発言や、「攻めてくる前に、国家間のトラブルがあり、それを外交努力で解決することが重要」など憲法 9 条の立場からの発言も多数ありました。

最後に、田村武夫氏は「攻められたらどうすると心配する前に、攻められないようにするためにどうしたらよいか考える必要がある。それには憲法 9 条の立場で外交努力することが大切である。少なくとも先制攻撃はしないという宣言を他国に示す必要がある。さらに、ウクライナがロシアとたたかうことができているのは、ロシアのクリミア侵攻後に徴兵制が敷かれて、国家総動員体制で軍事訓練をやってきたからで、日本が同じように対抗するためには徴兵制が必要になる。日本では不可能である。」と締めくくりました。

県内の各団体の連絡を取り合うために、メーリングリストをつくることになり憲法 9 条の会つくばの石上さんが取りまとめることになりました。

憲法フェスティバル 2022 茨城

午後の部は約 400 人の参加者で、会場は感染防止のため制限された座席がいっぱいになりました。ここでは岡田正則さん（早稲田大学教授・学術会議会員への任命を拒否されたお一人）が記念講演「憲法と学術と平和」をしました。



近代の国家体制と国際法について

「私たちはどういう歴史の局面に立っているのか？」を概観する必要がありますと、30 年戦争（宗教戦争）の終結時の歴史を振り返って、いわゆる「主権国家」の誕生について話されました。国民は武器を国家に渡し、丸腰で生活することで安心して暮らすために、権力を国家に預けようということで、近代国家が生まれました。主権国家体制の成立は、ウエストファリア条約（1648 年）以後からです。「主権国家」とは、国家権力による統治と対外的には支配されない独立性をもつ国家の概念のことで、国家間の関係を律して戦争を回避する手段として国際法の必要性が認識されました。この時代は、国家間のもめごとは主に領土紛争でした。

現代では国際連合などができて、国際法で国家間の紛争を解決する時代になっています。国家間の戦争が減っ

てくると、国家権力を持っている人たちは、国家権力を維持するために、領土問題をわざわざ掘り起こして「うかうかしている」と攻められるぞ、国家あつての国民だから、国家に従え」という具合に、軍備拡張の潮流に変遷してきます。

それに対して、国家間が敵対するのではなく、共通課題（気候危機、核兵器禁止、ジェンダー平等など）の国際協力を進めようという潮流が生まれています。この2つの潮流が、互いにしのぎあっているのが現在の局面の特徴であると述べられました。

学会会議会員任命拒否問題

「6名の会員の任命拒否」事件は軍備拡張勢力による学会会議への攻撃という局面の一つです。「任命拒否」は学会会議の選考権の侵害であり、任命権を根拠とする首相権限の乱用であり、手続き上の違法があり、学会会議法に違反しています。

戦後、「学問の自由は、これを保障する」（憲法23条）と学会会議法を制定しましたが、その意義は、

- 戦前の学問の自由を否認する事件（滝川事件、天皇機関説事件など）の再発を防ぐ
- 学術の政治への従属と戦争への協力に対する反省

にあります。学会会議法によって設置された学会会議への攻撃は、学術の政治への従属を強要しようとしているのです。

岡田さんは、学会会議の今後の展望として、

- 政治・行政の過程において学問の成果が正当に活用されるしくみの整備
- 専門家と市民の関係を見直す
- 学問の自由が担うべき「社会的公共」を政治の場に反映させる仕組み

の3点を挙げていました。

辺野古新基地建設問題

辺野古基地は、地盤が悪い海底の上につくっているため、完成した後も沈降していくことが分かっており、絶えずジャッキアップしていなければなりません。これは米軍の基地仕様の基準にも合っていないことから、できても使い物にならない可能性があり、実際に完成するかどうか目途も明らかにされていません。なんのために作るのかというと、国に逆らう沖縄県を屈服させるための道具として基地建設を強行しているものと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻問題

なぜ防げなかったのかと言うと、ヨーロッパにおいて東側、西側の人たちが共通に安全を保障しあえる相互理解が不十分で、相互安全保障体制（欧州安全保障協力機構）が機能しませんでした。特に西側はアメリカの軍事同盟のもとにおかれて、その軍事同盟を広げるという形をすすめたものだから、結局、アメリカの軍需産業に支配されていることが今でも続いている。これに対してロシアが巻き返しをするということで戦争が起きました。

私たちにとって何が重要かと言うと、隣近所の国の人たちと「武器で渡り合うようなことは、ありえないよね」という関係を築くことが大事だと思います。また、レジメにはそれぞれの国の立憲主義が未確立であり、権力的な支配体制があったことが背景になると指摘されています。

国際的に理解しあうために、学術の役割は大きい。と指摘して、そのためにも学問の自由、すなわち、学問の政治からの独立が重要であります。以上が岡田氏の講演概要です。



[本の紹介]

岩波新書「学問と政治」 840円
任命拒否された6人の学者が出版

「憲法フェスティバル」に参加して

～ オープニング「デュオ」と「カテリーナ特別演奏会」の報告～

上原 満 (研・学9条の会)

5月3日、つくば市の国際会議場で開催された「憲法フェスティバル2022」に参加しました。会場の大ホールには「憲法は希望と平和の羅針盤」と大きく書かれたポスターが掲げられており、間隔を広げて設定された座席はほぼ満席の盛況でした。おりしも新型コロナパンデミック

の下でのロシアによるウクライナ侵略戦争が世界に衝撃を与えており、わが国でも自民・維新の党などから、いち早く憲法9条の改変、防衛力の増大といった議論が惨事便乗的に出されています。

マスメディアも「憲法9条を変えて敵基地攻撃能力を持

つ、核共有も議論しろ！」といったタカ派政治家達の短絡的で粗雑な発言を無批判に報道しており、一般社会にもある程度の影響を与えているように感じます。このような状況で、あらためて憲法9条を生かした平和外交を目指す立場から採択された、今回の「集会アピール」と「ロシアはウクライナ侵略を止めよ！」「憲法は希望と平和の羅針盤」「核兵器を廃絶しよう」「憲法9条を世界に広げよう！」と呼びかけられたスローガンに深く共感しました。

集会では、実行委員代表の田村武夫さんの開会挨拶に続いて、岡田正則さんの記念講演、「沖縄からのメッセージ」、「アピール提案」など、多彩なプログラムを拝聴しました。詳しい内容は別稿で報告されると思うので、ここではオープニングに登場された稗田隼人さんと内山恭子さんの「ギター&ヴァイオリン デュオ」と、急遽開催されることになった「カテリーナ特別演奏会」の様子を報告します。

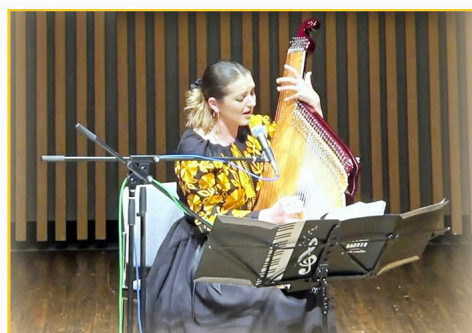
オープニングに登場したギターの稗田さんとヴァイオリンの内山さんは、つくば市内の同じ中学校出身の若いアーティストで、中南米が生んだ著名な音楽家/ピアソラ (Astor Piazzolla, 1921~1992) とヴィラ=ロボス (Heitor Villa-Lobos, 1887~1959) の作品から、3曲が演奏されました。



曲の合間に話された、お二人の憲法と平和についてのトークは多くの人々の共感を得たと思います。稗田さんからは、憲法9条とともに大切にされているという第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の紹介があり、特に文化的という言葉が強調されました。現政権の貧弱な文化政策は憲法違反なのではないか、との指摘には会場から思わず大きな拍手が起きました。内山さんの「クラシック音楽の演奏は、音楽の歴史だけに止まらず、戦争の歴史、人種差別、性差別の歴史とも切っても切れない。過去の歴史から学ぶことがとても大事だと日頃から考えている。これからも戦争反対、差別反対ということ強く訴えていこうと思っている・・・。」という趣旨の発言が印象に残っています。

今回のオープニングに際しては、ウクライナで起こっている戦争に思いを寄せて選曲されたとのことでした。2

曲目はピアソラの代表作『リベルタンゴ / Libertango』で、軍事政権に嫌気がさして1954年に渡仏し、1974年にヨーロッパで発表された曲です。ちなみに曲名の「リベルタンゴ」は、libertad (自由) と tango (タンゴ) とを合わせて作った合成語のようです。最後の曲は、ブラジルの民俗音楽に根ざした作品を数多く作曲している、ヴィラ=ロボスが1938年に作曲した『ブラジル風バツハ第5番 (アリア)』で、原曲はソプラノ独唱と8台のチェロのための作品です。後にソプラノとギター用に編曲され、今回はその楽譜を採用したとのことでした。ソプラノパートをヴァイオリンでの演奏でしたが、集会のオープニングに相応しい心に響く素晴らしい演奏だったと思います。



現在、日本に2人しかいないパンデウーラ奏者として、国内外のコンサートで公演活動をされているカテリーナ (Kateryna) さんの演奏会が急遽開催されることになりました。カテリーナさんはチェルノブイリ原発近くの町で生まれ、1986年の事故により生後30日でキーウに避難し、6歳から音楽団体「チェルノカリーナ」に入団、海外公演にも参加しました。19歳の時から音楽活動の拠点を日本に移し、2011年には東日本大地震による福島第一原発事故にも遭遇し、以後各地で震災復興コンサートを行いました。

会場では、ウクライナの民族楽器パンデウーラの調べとともに「ウクライナの伝統的な子守唄と民謡」、日本の歌「翼をください」等の3曲が披露されました。約400人の聴衆はパンデウーラの澄んだ美しい音色とカテリーナさんの歌声に耳を傾けました。合間のトークではまず、楽器「パンデウーラ」の紹介があり、弦の数が65本、重さが8kgもあるとのことでした。故郷がロシアから侵攻を受けてから、積極的に演奏活動を行うようになったそうです。もっと大勢の人々にウクライナの歌を聴いて欲しい、パンデウーラで故郷の調べを奏でることが、故郷の苦難を救う大切なことだという信念が生まれたようです。カテリーナさんの平和を願う強い想いが伝わりました。

会場のアンコールを求める声に応じて、3月に大変な苦勞をしてキーウから避難してきた母マリアさんが登場しました。赤い民族衣装に身を固め、美しいウクライナの歌を独唱され、「日本の皆さんの支援に感謝している、平和

な青い空が皆様の上にもありますように」という趣旨の挨拶がありました。最後に、もう一つのアンコールとして、カテリーナさん指導の日本民謡「ふるさと」が歌われ「カテリーナ特別演奏会」が終了しました。



この後、事務局長の谷萩陽一さんから閉会挨拶があり、「ウクライナ侵略というとんでもない事態のもとでの集会

でしたが、カテリーナさんの歌、マリアさんの歌声を聴いて、早くウクライナの人々に平和が訪れ、またお母さんがウクライナの故郷で暮らすことができる日を一日も早く取り戻したいと思わずにはいられません……。今、このような状況で、憲法を変えようという動きがあることに……。これを止めさせなければならないという思いをしている。このような時だからこそ、9条の価値を世界に広めて、まさに9条の示す道こそ平和への道であるということを示していきたい……。これからも平和と憲法を守る運動に取り組んでいきたい。」という趣旨の締めくくりがありました。

集会を通して多くのことを学びました。あらためて平和と憲法を守ることの大切さを認識しています。久しぶりの音楽も楽しませていただきました。

紛争の平和的解決を — 日本 AALA の立場から

黒沢一也 (茨城 AALA)

戦争するな! どの国も

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会(日本 AALA)は、1955年に結成(名称に1958年アフリカを、1984年ラテンアメリカを加える)され、公正で民主的、平和な国際秩序をめざす非同盟運動(NAM)の発展、非核・非同盟の日本を実現するために活動しています。非同盟諸国首脳会議にオブザーバー参加する日本唯一の非政府組織です。

2015年から「戦争するな!どの国も」の国際署名に取り組んでいます。東アジアを不戦・平和・協力・繁栄の地域・共同体に発展させることを願い、東アジア首脳会議(EAS)参加する各国首脳に要請してきました。これまでの累計で約9万筆を提出しました。

「敵基地攻撃能力」(自民党は「反撃能力」と言い換えました)が、指揮統制機能まで先制攻撃するもので全面戦争につながります)保持、核軍拡など、軍事に対して軍事で向き合おうとする勢力が発言を強めているなか、戦争では解決できない、戦争は絶対してはならない、紛争はあくまで平和的な外交で解決する、という現実的で未来をひらく署名です。



ロシアのウクライナ侵略はなぜ?

ロシア・プーチン政権の行動は、紛争の平和的解決を取り決めている国連憲章違反の侵略行為です。また核兵器

を脅しに使う発言や原発施設を攻撃したのも国際法違反です。

ロシアには、NATOが拡大し旧東欧圏の多くが加盟するなか、同胞国とみている隣国ウクライナのNATO加盟が現実化したため、軍事行動を行ってでもそれを阻止したかったことや、米国・NATOが、この間続けているウクライナへの政治工作・介入への不信があったことなどが考えられます。しかし、いかなる理由でも他国を侵略し、市民を殺傷することは許されません。



止めることはできるの?

国連憲章では、(安保理事会が)兵力・武器供与などの軍事行動でない措置をとることができ(41条)、それが不十分な場合のみ軍事行動が認められます(42条)が、拒否権を持つロシアの反対で実効ある行動は困難です。常任理事国に特権を認める制度は是正が必要です。

しかし、「国連憲章を守れ」「即時停戦・軍撤退」を求める国際世論を盛り上げ広げること、そしてロシア国内の国民世論、また非軍事的措置を徹底することによってプーチン政権を外交的に包囲、追い詰めることはきわめて有効

です。国連総会緊急特別会合(40年ぶりに開催)は3月2日、ロシア非難決議を加盟国の7割を超す141か国の圧倒的多数の賛成で採択しました。決議は、侵攻を国連憲章違反と断定。ロシアの核戦力態勢強化を非難。ウクライナの領土保全、ロシア軍の無条件即時完全撤退を要求しています。

また軍事同盟としてのNATO(今日残る最大の軍事同盟。現在30か国加盟)が、ロシアと軍事的に対峙することで戦争につながることをいみじくも示しました。国連

憲章は、すべての加盟国の主権は平等であり、武力による威嚇、武力行使を否定しています。また民間人への攻撃や、病院・学校・住宅、原発への攻撃はジュネーブ条約違反であり、国際司法裁判所、国際刑事裁判所による裁決が求められます。



戦争について

5月の月例KEK九条の会で、「交渉など、平和的手段によって、紛争が解決したという実例があるのか」という質問が出された。昨今、世間には、「ウクライナへのロシア侵略のようにして、無法な戦争が始まったときに、それに対抗する軍事力は必要じゃないか。丸腰では駄目じゃないか」、「交渉によって紛争が解決するというのは理想的すぎるのではないか」という意見があふれている。それに対応する論拠が欲しい、というのが、質問の動機であった。

議論では、ASEANの安全保障などが例としてあげられた。確かに、体制も宗教も言語も異なる東南アジア10か国が、徹底的に話し合うことによって、地域の安全を保ってきたことは、素晴らしい。しかし、明確な実例とするには、まだ少し時間が要るように思う。例えば、ASEAN域内で起こった最大の問題の一つミャンマー紛争の解決は、今、答えを模索中であり、道半ばである。さらに、今回の様に、国連の常任理事国で、核大国であるロシアのような国が侵略するのを止めさせたという実例を挙げるのは難しい。



一方で、質問を逆にすると、答えは明確になる。「軍事力を行使することによって、紛争は解決するのか」という質問である。幾多の実例で、これは否である。軍事行動は、数々の遺恨を残し、紛争の連鎖を生んだ。対峙して、抑止するという冷戦方式も、互いの不信感を助長し、地域紛争を激化させた。中小国の生きる権利も奪った。ブロック化した集団安全保障も、ブロック外に敵国を定めることになり、その敵国たちが団結して、元のブロックとの

稲垣隆雄 (KEK 九条の会)

対立を深めることとなる。特に、国民総力戦となった20世紀以降の戦争は、人類に災禍以外の何ももたらさなかった。丸腰批判論の行きつく先は、こういった事態ではないだろうか？ ロシアの蛮行を日々目にしながらも、未来を見据える冷静な態度を保ちたい。

我国の政権与党や追従野党が唱える対抗策が気になる。敵基地攻撃能力、核共有、日米安保の強化、そして、軍事費をGDP比1%から、2%へ増強することが唱えられている。分母をGDP(2021年約650兆円)から国の税収という収入額(令和4年度概算約65兆円)に置き換えると、GDP比2%は収入比20%になる。戦争を放棄した国が、国の収入の20%を軍事費に使うことができるのだろうか。しかも、今回の軍事増強によって、我国は、世界第3位の軍事大国になるという。そして、国民の命と暮らしを守る予算が大幅に削られようとしている。彼等は、「国民の命と財産を守るために」といつている。しかし、それは、いつか来た道である。先の戦争の末期には、当時の為政者であり、彼らが崇拜する軍人や政治家の多くは、国民の命と財産を犠牲にして、国体という、彼らの支配体制を守るために動いた。

結局、私達は、紛争の解決策としては、軍事以外を選ばざるを得ない。太陽系第3惑星の地球で、地球環境を守りながら生きなければならないのと同じように、知恵を絞って、平和的手段を追及するしかない。これは、なにか消極的な道のように見えるが、これこそが、環境問題と同様に、人類の未来に向けた、未来志向である。



そして私達は、未来への足がかりも持っている。人類は、2つの大戦を経て、国連を作った。国連は、その憲章によって、ブロック化ではなく世界全体の集団安全保障体制を確立することを目指している。少なくとも、国連は、紛争に対して世界全体による議論の場を提供している。そして、宣言をふくめて、さまざまな国際法を作ってきた。その中には、今回のロシア侵攻で目立った、個人々の命と暮らしを破壊する戦争犯罪や人々の知る権利の侵害などに対するものもある。それらは、今回のロシア侵略でも、機能している。第2次大戦時に、中国で2000万人を殺した日本、アウシュビッツでのドイツ、原爆を都市住民の頭上に投下したアメリカなどの蛮行を繰り返させない、少なくとも緩和させる働きがあった。また、ここ数年のパンデミックで、国連機関のWHOが、世界的蔓延防止に大きな役割を果たしている。紛争の平和的解決や地球規模の諸課題のために、国連という場が不可欠になっている。国連の持つ弱点を、一つずつ克服しながら、国連の強化を図ることが、未来への足掛かりである。



最近、国際法の専門家である名古屋大学名誉教授・松井芳郎氏の文章を読んだ。「ロシアのウクライナ侵略と国連憲章・国際法の役割」と題するものである。今回のロシア侵略に対して、国連がいくつかの問題を露呈し、国連無力論までもが出ていることを理解した上で、国連の役割を強めるにはどうすればいいかを論じている。まず、今回の常任理事国による武力行使によって、国連の限界を露呈したのが拒否権問題である。第1次大戦後の国際連盟は、参加国が決定権を持つ分権的組織であったために、第2次大戦を防げなかった。その反省をもとに、国連では、拒否権を持つ5つの常任理事国をコアとする安全保障理事会に集権化した。その歴史が尾を引いている。「拒否権を行使する時には、その理由の説明を求める」という今回の国

連決議を、改革への一步にしなければならない。

今一つ露呈した問題は、ロシアが核兵器を保有し、その使用をちらつかせるという「事実による拒否権」で国連の活動を妨げたことである。核が無ければ、この「事実による拒否権」が出来なくなる。これまで、取り組みが不十分であった軍縮こそが、国連の、安全保障分野での最大の強化策だと、松井氏は指摘する。確かに、もし核兵器禁止条約で核兵器がなければ、これほどの横暴は起こらなかった。高性能ロケットや長距離砲などもしっかりである。軍縮こそが、氏の言うように、国連の最も重要な強化策であろう。

国際連盟では、軍縮を、安全保障、紛争の平和的解決と共に、3つの柱の一つとして位置付けていた。しかし、国際連盟での軍縮交渉の難航を経験し、国連が軍事大国でもある常任理事国に依存した状態で作られたという歴史もあって、軍縮が軽視されてきた。今回のロシアの暴挙を機に、核兵器禁止条約を筆頭とする軍縮への取り組みを強化する必要がある。一方で、我国の政権与党や追従野党が唱える軍備強化は、この国連強化策とは真逆の方向を持ち、国連を一層弱体化させるものである。ところで、国連憲章は、日本国憲法9条1項に対応する、紛争の平和的解決をうたっているが、そこには、9条2項にある戦力についての記述はない。氏の言うように、軍縮(戦力の削減)が国連の最大の強化策なら、9条2項を持つ日本国憲法を、私達九条の会が守り、その思想を世界に広げていくという意義は、今や一層大きくなっている。

最近目立つ、国連の活動には、気候変動問題と核兵器禁止条約がある。そのいずれもが、特定の国連機関とか、特定の国が、主導して進展してきたわけではない。国境を越えた市民の運動が大きいうねりを巻き起こしている。私はこの側面に胸が震える。未来がそういう形で築かれようとしている。丸腰批判論に煽られることなく、未来のために、冷静な分析と粘り強い取り組みがなされることを切に願っている。

(2022年6月21日)



事務局より

- ニュースの原稿を募集しています。寄稿は事務局まで。
- 本会では「筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会」への賛同署名をお願いしています。

〔 これまでの賛同者数 851名
(2022年4月現在) 〕

- 9条の会ニュースの配布は、アドレスを登録されている方には電子メールで、それ以外の方には郵送しています。

お問い合わせ先

安田公三： TEL/FAX: 029-847-3884

手島昌己： e-mail: amx01837@mail2.accsnet.ne.jp